

第8回「県と市町村との協議の場」における確認事項

長 野 県
長野県教育委員会
長野県市長会
長野県町村会

- 1 報告事項については、次のとおり対応する。
 - (1) 「地域に根ざした教育」のあり方（検討結果）について、了承する。
 - (2) 県と市町村の協働による子育て支援策について、引き続きワーキンググループでの検討を進め、県が策定する予定の「子育て支援戦略(仮称)」に反映させる。
 - (3) 住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループで整理した5つの検討項目について、引き続き取組の具体化に向けた検討を進める。
- 2 今回のテーマについては、次のとおり対応する。
 - (1) 地方創生について、県・市町村が共同で国への提案を行う。
 - (2) 県と市町村が力を合わせて長野県における地方創生に取り組むとともに、地域ごとの議論も行いながら、県及び市町村が総合戦略の策定を進める。
 - (3) 総合戦略に関する検討状況については、次回以降の協議の場に報告する。